

塩尻市教育大綱

＜本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱＞

塩尻市は、平成27年4月23日に総合教育会議を開催し、市の教育大綱を策定しました。令和6年8月20日に開催した総合教育会議では、個別計画の更新に伴い、教育大綱を一部変更しました。

教育大綱は、本市の教育施策の方針や方向性を示すものになります。

塩 尻 市 教 育 大 綱

教 育	一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育を進めます。
子 育 て	子どもが生まれ育つ豊かさをみんなで分かちあえるまちづくりを進めます。
文 化	誰もが学び、つながり、活かすまちづくりを進めます。
スポーツ	スポーツの力で輝き続けるまちづくりを進めます。
読 書	世界が広がり未来がひらける知の交流拠点づくりを進めます。

教育大綱の策定について

■ 第六次塩尻市総合計画において、本市が目指す都市像

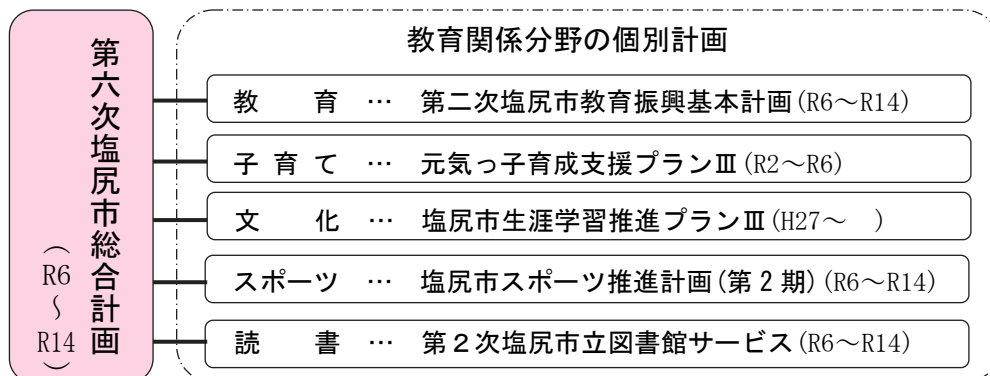
多彩な暮らし、叶えるまち。ー田園都市 しおじりー

第六次塩尻市総合計画では、塩尻市の目指す都市像を「多彩な暮らし、叶えるまち。ー田園都市 しおじりー」とし、人口減少社会において、30年後も人や組織を引きつける地域であり続けることを目標としています。

塩尻市では、本市の目指す都市像を実現させるために、第六次総合計画と合わせて、「教育」「文化」「スポーツ」「子育て支援」「読書」の5つの教育関係分野の個別計画を策定しています。

塩尻市は、教育、文化、スポーツ分野に子育て支援及び読書に関する計画を加えた5つの個別計画の基本理念等に基づき、教育大綱を定めています。

■ 塩尻市の教育関係分野に関する個別計画



()内は計画期間です。

1 基本理念

一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育

本市は、子どもたち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するため、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念として教育政策を推進します。

2 基本方針

育てたい人間像を次のように定め、その実現のための施策を推進します。

(1) 「社会を生き抜く力」を備えたひと

子どもたちが、多様な価値観を理解し、自分の将来に夢や目標を持ち、主体的に学び・探究しながら、他者と協働することにより「知」・「徳」・「体」のそれぞれの要素を高め、社会を生き抜く力を備えたひとを育成します。

(2) 郷土を知り、誇りと愛着をもったひと

地域の良さを体験し、気づき、自分のものとする学びを通して、広く社会で活躍する際の自らの拠り所として、自己を支える郷土に対する誇りと愛着(郷土愛)をもったひとを育成します。

3 重点施策

1 「考える」「対話する」「共感する」「触れる」「活用する」体験を通して深い学びができる	先行きが不透明な時代の中では、重要な事柄を自ら判断できる力に加え、他者との対話を通して、自分なりの考えを確かにするなど、協調的に問題を解決していく力が重要になります。様々な体験・経験を重ね、自分とは異なる人や文化に触れる中で、判断力や対話力等を養い、確かな学力の定着とともに、社会を生き抜く力を育みます。
2 企業との連携による「働く」と「学び」の接続や、保護者、学校外での連携による地域全体の協力がある	学校・家庭・地域が一体となった教育体制と、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進し、地域と協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていきます。また、「社会に開かれた教育課程」を実現するとともに、学校を地域の核として子どもたちの教育を向上させるため、保護者や住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」をさらに推進します。
3 心身の成長を支える安全安心な学校環境がある	安全安心でおいしい給食の提供に努め、食を通じた子どもたちの身体の発育と、食育を通じた心の成長や良好な生活習慣の定着を図ります。また、学校は学びの場であるとともに、いざという時は地域の防災拠点になるため、計画的に施設の老朽化対策、修繕を行い、長寿命化を推進します。
4 学校外でも遊び、学び、生活の場などの「居場所」がある	子どもたちが文化芸術・スポーツ活動によって心身を鍛えるとともに、感性を高めることも求められている。子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、心身の健やかな育成を支援します。
5 きめ細やかな支援による平等な学習機会が提供される	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、すべての子どもたちへの平等な教育機会の提供に努めます。 いじめに関しては、未然防止、早期解決に努め、不登校に関しては、心や体調の変化の早期発見や相談先の周知に努める等、きめ細やかな対応・支援の充実を図ります。

子育て【元気っ子育成支援プランⅢ】

1 基本理念

子どもが生まれ育つ豊かさを みんなで 分かちあえるまち

本市は、多くの子どもが塩尻で生まれ育つことの素晴らしさを地域みんなが共有できるまちを目指し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

2 基本方針

(1) 塩尻らしい子育ての推進

- ①子ども一人ひとりの成長の支援 ②家庭の子育て力の強化
- ③まちぐるみの子育て支援 ④実体験を重視した子育て支援

(2) きめ細かな子育て支援の推進

- ①産前・産後の支援 ②乳幼児期等の支援 ③個々の事情を持つ家庭への支援

(3) 総合的な子育て環境づくりの推進

- ①子どもが生まれ育つ環境づくり ②子どもを守る環境づくり

3 重点施策

1 子育てと仕事を両立できる環境整備	企業や地域とともに、ワーク・ライフ・バランスへの意識を高めながら、女性が働きやすく、男性が育児参加しやすい雰囲気や仕組みづくりを推進します。
2 地域の子育てネットワークの強化	子育て家庭が、悩みなどを共有し、助言やアドバイスを受けられるように、本市の子育て支援拠点を十分に活用しながら、保護者同士や子育て経験者、専門家らとのネットワークづくりを促進します。
3 様々な家庭のニーズに寄り添える支援体制の充実	教育・保育サービスの量と質の拡充をはかるとともに、地域の子ども・子育て支援を充実させ、新制度へのスムーズな移行を進めます。様々な家庭のニーズに対応できる環境を整えるとともに、相談体制を充実させながら個々の家庭にも寄り添っていきます。
4 経済的負担の軽減	子どもが生まれ育つには、相応の経済的負担が伴います。子育てに過度な負担がかからないよう、保育料の負担軽減をはじめ、総合的な経済的負担の軽減に取り組みます。
5 元気っ子応援事業の推進	関連機関の連携を充実させ、子ども一人ひとりの成長段階に応じた支援体制を確立し、それぞれの個性を大切にしながら、健やかな成長を継続的に支えます。
6 自然や文化との触れ合いの充実	乳幼児期からの食育を促進し、子どもと子育て家庭の食に対する理解を深めます。また、木育や課外活動等の機会を多く設け、塩尻らしい体験を子どもたちに提供します。

1 基本理念

誰もが学び、つながり、活かすまち

本市では、市民の誰もが生涯学習に取り組み、仲間をつくり、その成果を活用できるまちを目指します。

すべての市民が学びたいことを学ぶことができるよう、学習の場や機会を整備し、多くの市民がこれらの場や機会に参加し、市民の多様な学習活動が自主的に取り組まれるようになることを目指します。

2 基本方針

- (1) みんなに開かれた学習の「場」の整備と活用
- (2) 学習機会の提供と情報発信
- (3) 新しい仲間をつくる団体・サークルの育成
- (4) 地域の新しいリーダーの育成
- (5) 成果の発表・活用と地域への還元

3 重点施策

1 生涯学習関連施設の充実と新たな学習空間の確保	図書館や公民館、市内生涯学習施設に多くの市民が訪れ、それぞれの目的に合った利用ができるよう、誰もが気軽に活用できる、開かれた学習の場（施設）をつくり、多くの人に利用されることを目指します。
2 ライフステージに応じた自主的な取り組みの支援及び多様なニーズに応じた学習機会・情報の提供	市民のやりたい活動は、ライフステージや趣向、地域に応じて多種多様です。あらゆる人が、自身のやりたいこと、学びたいことに自主的に取り組めるように支援します。 何か始めたいが、活動のきっかけがない市民に対しては、活動を始めるきっかけや情報を提供していきます。 人々が社会生活を営むうえで、理解し、体得しておくことが望まれる課題については、市民一人ひとりが取り組むべき学習課題と認識し、学習意欲を持てるような働きかけを行います。
3 自立した活動団体の育成	生涯学習施設で行う活動が新たな出会いのきっかけとなり、活動によって新しい仲間ができることを目指します。
4 生涯学習リーダーとボランティアの育成	自立的に活動するようになった団体の中には、みんなをまとめるリーダーが育ちます。学習活動における団体やリーダーは、その地域の人的資源となります。このような人たちが、やがて地域における課題解決等に対応した公共活動に貢献できるよう、人材を育成します。 行政は、このような団体や人材を継続的に支援、育成できる体制を整備します。
5 成果の活用と還元及び地域課題を自ら解決する体制の推進	地域で育ったリーダーを中心に、様々な人が話し合い、協力することで、新たなアイデアや知識が地域に生まれます。市民が地域をよくするために主体的に実施する様々な活動が展開されることを目指し、行政はそれを支援します。

1 基本理念

スポーツの力で輝き続けるまち 塩尻

青少年の健全育成や健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化や新たな交流の創出を図り、スポーツの力で未来につなぐことを目指します。

2 基本方針

“元気あふれる地域”・“人（交流）とひと（絆）”・“健康長寿の暮らし”をキーワードに、本市の目指す姿の実現に向けて推進していきます。

(1) スポーツがつくる 元気あふれる地域

子どもから高齢者まで、多世代と一緒にスポーツに親しみ元気あふれる地域づくりを進めます。

(2) スポーツがつなぐ “人” と “ひと”

スポーツによって地域社会における“人”の交流を創出し、家族や友人など身近な“ひと”との絆を深めます。

(3) スポーツでめざす 健康長寿の暮らし

スポーツに親しむ人を増やし、健康で生き生きと暮らせる健康長寿のまちを目指します。

2 重点施策

1 子どもの運動・スポーツ活動の推進と充実	幼児期から運動習慣が身に付くプログラムを展開し、小中学生には多様な運動・スポーツに出会える場の提供を充実していきます。また、部活動の地域移行に向けた取り組みを推進していきます。
2 多様性を尊重した生涯スポーツ活動の推進	誰もが、公平で安全かつ快適に運動・スポーツが楽しめるような環境の整備を進めるとともに、ライフスタイル・ステージに対応できる生涯スポーツ社会の実現を目指します。
3 競技力の向上	適切な体育施設の提供と各競技の指導者の充実を図り、継続的な取り組みを進めます。また、競技力の向上に努めるとともに、競技人口の減少に歯止めをかける施策を展開していきます。
4 スポーツの持つ力を活用した地域活性化の推進	スポーツ協会などと連携した、スポーツイベントを開催し、人とひととのスポーツを通じた交流により地域の活性化を図ります。また、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会を通じた人々の交流を推進します。

1 基本理念

**世界が広がり 未来がひらける 知の交流拠点
—居心地がよく、ワクワクし、また来たくなる—**

図書館は、読書の可能性を広げ、生涯に渡る学習の場としての役割を果たすとともに、知恵や文化などを未来につなぐため、あらゆる情報や知識を集約・整理し提供します。

そして、様々な興味や関心にこたえるために、意見や要望を取り入れながら役立つ情報の提供やサービスを展開します。また、このような取組を通じて新たな発見や交流を生み出し、市民にとって居心地が良く、また来たくなる図書館を目指します。

2 基本方針

(1) 多様な資料の収集、提供、保存と地域資料の充実

- ・様々な年代、多様な生き方、市民ニーズなどに対応できる幅広い資料を収集・提供し、充実した蔵書を維持します。
- ・図書・雑誌に限らず、一般的な流通ルートでは入手しにくいものを含めて、塩尻市に関連するあらゆる形態の資料を網羅的に集めます。

(2) 調査や相談、情報提供支援の強化と専門性の向上

- ・市民の調べごとや探している事物に対し調べ物の支援を行う、レファレンスサービスの質を高め、サービスが活用されるための広報を行います。
- ・図書館利用者の満足度を高められるよう、継続的に司書の知識・技術の向上を図ります。

(3) すべての市民に対して図書館サービスを提供する体制づくり

- ・地域の実情にあった分館運営を研究し、機能強化や、利用促進、充実した図書館サービスを享受できる体制づくりを行います。
- ・何らかの事情により、図書館への来館が難しい市民に向けて、図書館職員がサービスを届ける体制づくりを充実させていきます。

3 重点施策

1 読書により学びと交流が広がる	・すべての市民が読書に親しみ、知的好奇心を満たせる取組を行います。 ・地域や家庭など、一人ひとりに合わせた活躍の機会を提供・応援するとともに、交流が生まれるきっかけづくりを行います。
2 多彩な暮らしを支える	・暮らしや趣味、仕事、地域の課題に役立つ幅広い情報を発信します。 ・すべての市民に情報探索・活用の支援を行います。
3 挑戦し進化する	・社会変化に対応しうる新たな図書館サービスの創出に挑戦していきます。 ・市民や様々な団体・機関と積極的に連携することで、新たな価値を生み出し、市民に提供します。